

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業(第3期)	①物価高騰が長期化する中、LPガスの利用者への支援のため、(一社)大阪府LPガス協会が行う販売事業者支援に対して補助。 ②補助金、事務費 ③補助金787,500千円(3,000円※×25万世帯+事務費37,500千円) ※3,000円=1,000円×3ヵ月相当分 ④LPガス利用者((一社)大阪府LPガス協会を通じて支援)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食費支援事業	①物価高騰の影響を受ける子どもを支援するため、18歳以下の子どもを対象に、申請型で7,000円相当のお米PAY大阪(お米クーポン)またはその他食料品の給付による食料支援を実施。 ②食料費、事務費 ③食料費:9,443,000千円=7千円(事業者から物品調達・配送にかかる費用を聞き取り設定)/人×134.9万人 事務費:618,077千円 ④府内市町村に居住する18歳以下の子(妊婦含む)(約134.9万人)	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂における食の支援事業	①食料品をはじめとした物価の高騰により、困難を抱える家庭の増加が懸念される中、府内の子ども食堂に対し、缶詰、レトルト等の食品セットを配付することで、子ども食堂の取り組みを支援。 ②食品セット購入費、郵送料 ③府内620箇所×83,000円(食品セット購入費80,000円※、郵送料3,000円)×10ヵ月分×落札率82% ※80,000円=食品セット費2,000円×1施設あたりの平均利用人数40人 ④府内の子育て世帯等(子ども食堂を通じて支援)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食実施事業	①物価高騰に直面する保護者等の負担を軽減するため、府立学校に通う幼児児童生徒の学校給食費等を無償とすることで、子育て世代等を支援。 ②食料費 ③給食食料費696,270千円(≒生徒数約9,400名×約410円/食×約180食) ④府内の府立学校41校、府立学校に通う児童等の保護者(教職員除く)	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	新事業展開チャレンジ支援事業	①物価高騰等による厳しい経営状況の中、中小企業者の負担軽減等を図ることを目的として、中小企業者の新規事業推進、生産性向上及び人材確保を促進するための補助支援を実施するとともに、専門家等による伴走支援を実施。また、柔軟な雇用形態を導入するための体制整備にかかるサポートを実施。 ②補助金、委託料、事務費 ③補助金:650,000千円=1,000千円×600者+500千円×100者 委託料:204,367千円 事務費:65千円 ④府内中小企業者	R7.4	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業への展示商談会の出展支援事業	①物価高騰等による厳しい経営状況の中、中小企業者の売上向上と価格転嫁を後押しするため展示商談会への出展費用の一部を補助。 ②補助金、委託料 ③補助金:192,000千円=600者×320千円 委託料:21,296千円 ④府内中小企業者	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	リスキリング等促進支援事業(長期求職者へのスキルアップ支援)	①物価高騰が長期化する中、求職者等のキャリア支援や企業のマッチングを促進するため、就職に必要なスキルアップ等の訓練費用を補助することで、企業の人材確保と生産性向上を促進し賃上げ環境の整備につなげる。 ②補助金、委託料 ③補助金:159,350千円=201千円(運輸・建設業の講座受講費平均補助単価)×200名+274千円(デジタル関係の講座受講費平均補助単価)×350名+93千円(上記以外の講座受講費補平均補助単価)×250名 委託料:23,097千円 ④府内中小企業、府内の求職者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	リスキリング等促進支援事業 (在職者へのスキルアップ支援)	①物価高騰が長期化する中、従業員の人材育成を行う中小企業等に対し、その研修費用等を補助することで、企業の生産性向上等を促進し賃上げ環境の整備につなげる。 ②補助金、委託料 ③補助金:215,000千円=30千円(運輸・建設業の講座受講費補助単価)×10名×200社+30千円(デジタル関係の講座受講費補助単価)×10名×350社+20千円(上記以外の講座受講費補助単価)×10名×250社 委託料:30,932千円 ④府内中小企業等	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	外国人留学生インターンシップ活用 チャレンジ支援事業	①物価高騰の影響等により経営状況が厳しく、将来に向けた人的投資が困難な中小企業等に対し、外国人留学生インターンの受入れにかかる費用やインターンシップ導入のサポートを行い、外国人材の受入体制の強化を図ることで、外国人材の受入れを促進し人材不足の解消につなげ、企業の持続的な成長を後押しする。 ②委託料、事務費 ③委託料:36,000千円 インターンシップ導入経費 30万円/社×50社=15,000千円 運営経費 21,000千円(人件費10,043千円+広報費3,128千円+セミナー費等1,580千円+一般管理費等6,249千円) 事務費:238千円(公募型プロポーザル関係経費) ④府内中小企業等、外国人留学生	R7.6	R8.3
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通戦略推進事業(バス事業者 の人材確保支援)	①燃料費の高騰を受け経営状況がひっ迫し、運転手等の担い手不足が続く中、路線バス事業者の人手不足を解消するため新規採用ドライバーの2種免許取得等に係る費用の一部を補助。 ②補助金 ③・意向調査により前年度と同規模にて事業を行う事業者の申請予定金額=26,400千円 ・意向調査にて前年度未申請事業者による申請予定金額合計=15,100千円。 ⇒26,400千円+15,100千円=41,500千円 ④大阪府内の路線バス事業者及び事業者を構成員とする協会	R7.4	R8.2
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通戦略推進事業(UDタクシー 導入支援)	①燃料費などの物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減のため、高エネルギー効率となるUDタクシーの導入にかかる費用の一部を補助。 ②補助金 ③補助金(UDタクシー):165,000千円=300千円(1台あたりの補助金額)×550台(補助台数) ④府内のタクシー事業者、リース事業者	R7.4	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運輸事業振興助成補助金 (低燃費タイヤ導入支援)	①燃料価格が高騰する中、価格転嫁が困難な運輸事業者に対し持続的に安定した経営を図ることを目的として、(一社)大阪府トラック協会が行う燃料費抑制効果の高い低燃費タイヤの導入支援を拡充 ②補助金、管理経費(人件費、事務費) ③補助金:869,757千円 タイヤ124,251本(トラック約12,000台分)×補助単価(購入額×補助率1/2、最大7千円/本) 管理経費:人件費51,281千円、事務費15,719千円 ④(一社)大阪府トラック協会	R7.4	R8.3
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策事業	①飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家に対して、配合飼料及び粗飼料の購入費の一部を支援。 ②補助金、事務費 ③配合飼料価格高騰対策 9,371千円(R6Q1:補助単価3,400円/t×対象数量 1,902.1t)+(R6Q2:1,600円/t×1,808.8t)+事務費10千円、 粗飼料価格高騰対策 14,525千円((6.7円(補助単価)×2,163.5t(対象数量)+事務費30千円) ④畜産農家	R7.4	R7.9
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料高騰緊急対策事業	①肥料価格高騰の影響を受ける農家の経営を支援 ②補助金、事務費(委託料、役務費、消耗需用費) ③補助金:63,190千円 事務費:16,940千円(→交付事務委託料:16,120千円、印刷費等100千円、資料送付等:720千円) ④農家	R7.7	R7.9

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等の安定的な事業継続を支援するため、光熱費の高騰に係る支援を実施。 ②委託料、事務費 ③委託料:1,059,464千円 入所系:定員数(138,058)×単価(4,200)=579,843,600 通所系(児童福祉施設以外):定員数(283,195)×単価(1,350)=382,313,250 通所系(児童福祉施設):定員数(261,811)×単価(750)=196,358,250 訪問系:事業所数(15,074)×単価(11,000)=165,814,000 総合計×0.8=1,059,463,280≒1,059,464(千円) 事務費:68,707千円(過去の事業実績より算出) ④府内の介護施設、障がい児者施設、児童福祉施設、保護施設等	R7.7	R7.11
16	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける医療機関等の安定的な事業継続を支援するため、光熱費等の高騰に係る支援を実施。 ②支援金、委託料 ③支援金:3,056,584千円、委託料:19,066千円 (1物価高騰)病院・有床診療所:1,495,230千円=15千円/床×99,682床 無床診療所(医科・歯科)・薬局・歯科技工所・施術所・助産所・訪問看護ステーション:891,210千円=30千円/施設×29,707施設 (2食材料費高騰)病院・有床診療所:670,144千円=6.4千円/床×104710床 ④府内の病院、有床診療所、無床診療所(医科・歯科)、薬局、歯科技工所、施術所、助産所、訪問看護ステーション	R7.7	R7.12
17	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場事業者支援事業	①燃料費等高騰による影響を受けている一般公衆浴場事業者に対して、燃料費等の一部を支援 ②補助金、事務費 ③重油使用施設:14,322千円=217千円/施設×66施設 ガス使用施設:44,014千円=373千円/施設×118施設 廃油使用施設:15,265千円=215千円/施設×71施設 廃材等使用施設:8,532千円=158千円/施設×54施設 事務費:965千円 ④一般公衆浴場事業者	R7.4	R8.3
18	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける私立学校への経営支援のため、学校設置者に対し、光熱費の高騰に係る支援を実施。 ②支援金 ③補助金:92,403千円 (幼稚園)17,325千円 (小学校)3,720千円 (中学校)13,116千円 (高等学校(全日))53,442千円 (高等学校(通信))1,080千円 (高等専修学校)3,180千円 (各種学校)540千円 ④府内の私立学校園(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専修学校、各種学校)、私立学校園に通う生徒の保護者	R7.4	R8.3
19	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	府立学校等電気代高騰への対応	①物価高騰の影響を受ける府立学校や公の施設について、光熱費高騰相当分に本交付金を充当することにより、物価高騰の影響の価格転嫁を軽減し、教育水準等の住民サービスを維持する。 ②府立学校等の光熱費高騰相当分 ③光熱費高騰対応:700,332千円※ ※各施設ごとの、R3年度決算額(物価高騰の影響を受ける前の年度)とR7年度見込み額との差額(物価高騰による上昇分として整理)を積上げて計上 ④府立学校、上方演芸資料館、障がい者自立センター、砂川厚生福祉センター、修徳学院、子どもライフサポートセンター、高等職業技術専門校、狭山池博物館、泉佐野丘陵緑地	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策支援事業(第4期)	①物価高騰が長期化する中、LPガスの利用者への支援のため、(一社)大阪府LPガス協会が行う販売事業者支援に対して補助。 ②補助金、事務費 ③補助金787,500千円(3,000円※×25万世帯+事務費37,500千円) ※3,000円=1,000円×3ヵ月相当分 ④LPガス利用者((一社)大阪府LPガス協会を通じて支援)	R7.9	R8.3
21	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	大学生等若者食費支援事業	①物価高騰の影響を受ける若者を支援するため、19歳から22歳の若者を対象に、申請型で7,000円相当のお米PAY大阪(お米クーポン)またはその他食料品の給付による食料支援を実施。 ②食料費、事務費 ③食料費:2,569,000千円=7千円/人(事業者から物品調達・配送にかかる費用を聞き取り設定)×36.7万人 事務費:130,000千円 ④19歳~22歳で大阪府に居所を有する及びそれに準じる方(予定)※ ※居所を有するに準じる方について、親が生活を支えていることが多い実態や、帰省などにより大阪で生活することもあり、こういった方々を広く居所を有するに準じるとして整理	R7.9	R8.3